

黒石市教育委員会告示第 1 号

黒石市教育委員会の事務の点検及び評価に関する報告書について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 27 条第 1 項の規定に基づき、平成 28 年度黒石市教育委員会の事務の点検及び評価に関する報告書を作成したので、別紙のとおり告示する。

平成 29 年 1 月 23 日

黒石市教育委員会教育長 山 内 孝 行